

令和3年(2021年)7月20日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第66回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内、とりわけ、札幌市の厳しい感染状況を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく同市を対象とした「まん延防止等重点措置」の実施に係る国への要請とともに、この適用を待たずに行う強い措置として、現在実施している「夏の再拡大防止特別対策」の強化のための改訂について、別添のとおり決定しました。

本格的な夏休みシーズンを迎え、全道への感染拡大を防止するためには、各々の感染防止行動の徹底が極めて重要であり、この度の決定内容等について、広報ツールやホームページなど、様々な手法により、貴市町村内の住民の皆様や各関係団体等に幅広く周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

<送付資料>

- ・ 「まん延防止等重点措置の実施に向けて」
- ・ 「夏の再拡大防止特別対策」（令和3年7月20日改訂）

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕